

日曜大殿説教

「法然上人の念仏に対する法難」

平成二十八年八月十四日（日）午前九時～九時五〇分

天然寺住職 後藤 尚孝

「讃題」

聖道門しやうだうもんの教えは、知恵を窮めて生死しやうじを離れ、浄土門の
教えは、愚痴に帰りて極楽に生まる。（選択集第二章段）

一、法然上人流罪にいたる動向

- ・成覚房幸西邪見じやうかくぼうしやうけんの一念義
- ・成覚房に難じられた平元親たいらのもとちかが法然上人へ手紙を送る
- ・法然上人一念義きしやうもんの起請文

二、七カ条制誠せいかい（元久げんきゆうの法難）（二二〇四年）

元久年間に起こった、南都北嶺が座主や朝廷に法然の専修念仏の禁止を
求めた一連の動きのこと。三大法難の一つ。

- ・貞慶ていけいと興福寺奏状きうふくじそうじゆう

三、建永（承元）の法難（一二〇六年）

じょうげん

元久二年（一二〇五）の興福寺による念仏批判から建永二年（一二〇七）の法然配流までの法難。三大法難の一つ。

- ・六時礼讃による住蓮と安樂等の処刑
じゅうれん
- ・宗祖法然上人の流罪

四、嘉祿の法難（一二二七年）と法然上人滅後の動向

嘉祿三年に浄土宗を襲った法難。三大法難の一つ。

法然没後の法難としては最大規模で、京都の浄土宗勢力は甚大な被害を蒙った。法然没後しばしば専修念仏停止の命は下されたが、浄土宗が廃れたわけではなく、大谷廟堂びやうどうには法然を追慕する念仏者が集まり、門弟の著述活動も盛んであった。法難のきっかけは、上野国こうすけの天台僧定照が『選択集』を非難した。『弾選択』を著したことに対し、隆寛が『顕選択』で反論したことで、両書は延暦寺に送付されて騒ぎとなり、延暦寺は三塔会合を経て朝廷への専修念仏停止要請に動き出す。・・・